

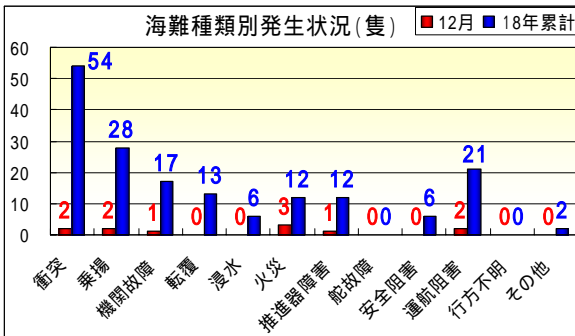
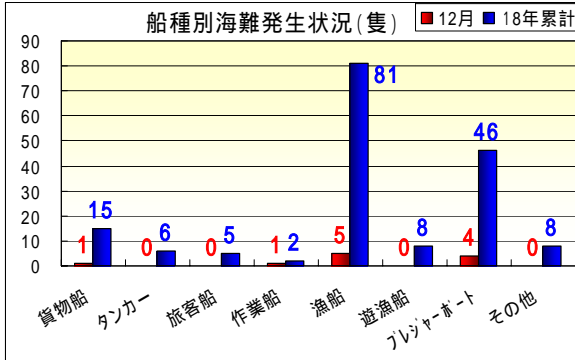
# 速報

出港前点検よし！ 出航！

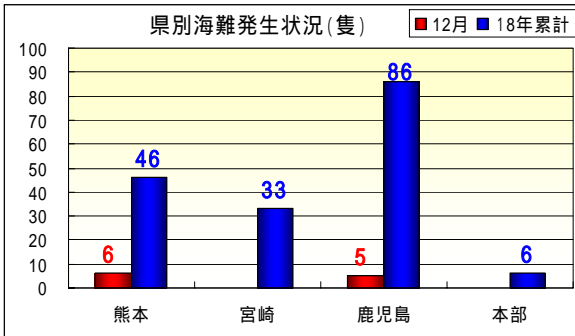


## 船舶海難月報 平成19年1月号

### 12月の海難発生状況



・「安全阻害」とは、転覆に至らない船体傾斜、走錨及び荒天難航をいう。  
 ・「運航阻害」とは、バッテリー過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失及び無人漂流をいう。



・県別の分類は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示す。  
 ・「本部」は、管区本部で取り扱った遠方海域における海難数を示す。

### 船舶火災が連続して発生！

12月は11隻の船舶海難が発生しました(前月13隻)。船舶種別では、漁船5隻、プレジャーボートの4隻、貨物船、その他各1隻となっており、海難種類別では、火災が一番多く3隻、次に衝突・乗揚・運航阻害が各2隻、機関故障・推進器障害各1隻となっています(左グラフ参照)。火災が10月3隻、11月2隻に続き3隻発生しており、10月と同様1隻の火災の延焼により、被害を大きくしてしまっています。いづれの原因も電気配線の老朽化により、ショートしたことが出火の原因と考えられており、日常点検や配線等の定期的な交換により防げたものと思料されます。火災は、他船を巻き込み大きな損害が発生させかねません。愛艇を失わないためにも、日々の点検・整備を怠らないようお願いします。

### 平成18年船舶海難発生状況(速報値)

昨年、当管内で発生した船舶海難隻数は、171隻(平成17年144隻)、死亡・行方不明者が発生したのは、4隻4人(同7隻14人)でした。

本年も地域の特性を踏まえた海難防止活動を推進し、海難の減少の実現を目指します。

### 乗揚・転覆の状況



### 火災の状況



## 第十管区海上保安本部

〒891-8510

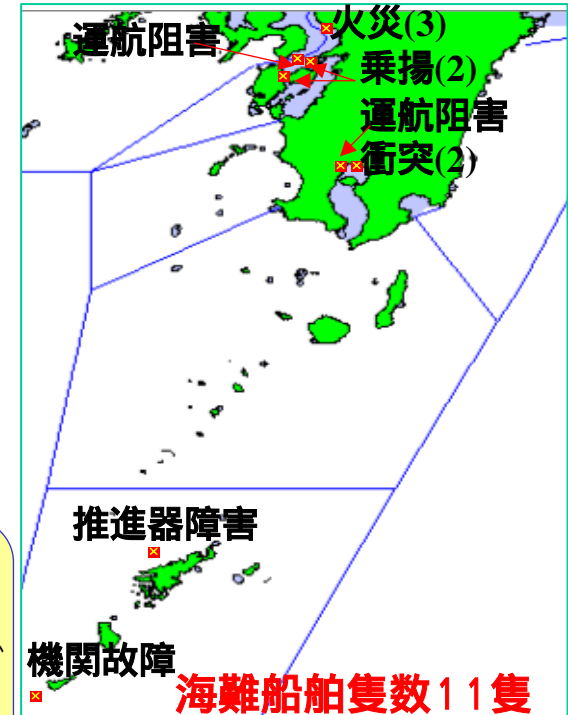
鹿児島市東郡元町4-1

鹿児島第二地方合同庁舎

:099-250-9800

問合せ先:交通部企画課

E-mail:kotsukikaku-10@kaiho.mlit.go.jp



**海難船舶隻数11隻**

船舶海難発生位置図(12月)